

# 富士見市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

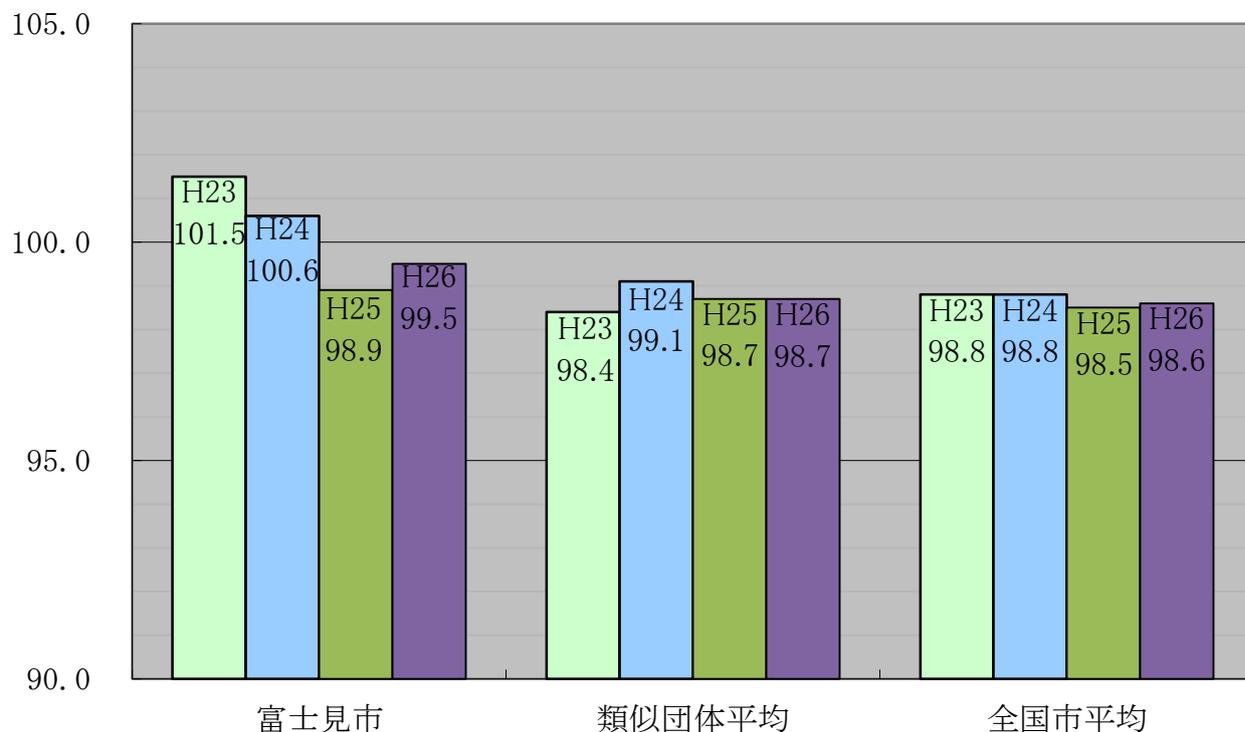
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	108,469	30,754,320	672,722	4,733,956	15.4	17.3

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	507	1,981,692	483,021	782,688	3,247,401	6,405	6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③のいずれにも該当しないため、記載なし。

(4) 給与改定の状況 ※富士見市は人事委員会を設置していないため、記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与勧告率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 ( % )	%	%	%

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合A	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

給与制度の総合的見直しについては、近隣自治体の状況などを踏まえて、検討を進めているところである。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準の支給割合:10%  
富士見市の支給割合:10%

③その他の見直し内容

実施していない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士見市	44.1 歳	331,900 円	422,358 円	392,941 円
埼玉県	43.6 歳	342,094 円	431,166 円	387,979 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
富士見市	51.3 歳	24 人	341,500 円	404,475 円	398,183 円
うち 清掃作業員	55.4 歳	5 人	367,600 円	422,460 円	418,300 円
うち 学校給食員	50.5 歳	10 人	332,700 円	391,500 円	387,400 円
埼玉県	54.3 歳	380 人	351,799 円	405,429 円	388,945 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士見市	—	—	—	—
うち 清掃作業員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.47
うち 学校給食員	調理士	42.6 歳	257,600 円	1.52

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富士見市	—	—	—
うち 清掃作業員	6,737,720 円	3,939,100 円	1.71
うち 学校給食員	6,258,700 円	3,450,800 円	1.81

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3か年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		富士見市	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	182,400 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	148,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	— 円	131,150 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

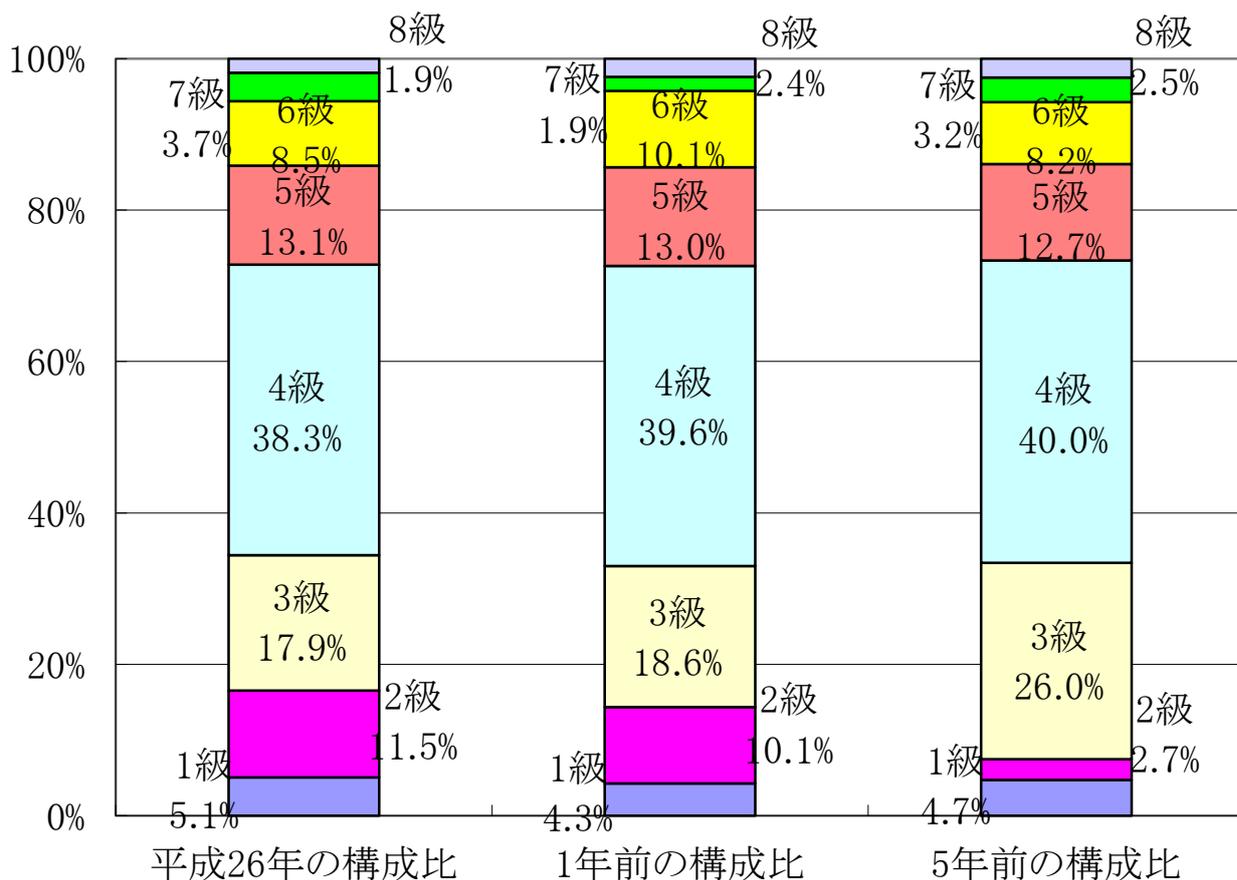
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,622 円	356,722 円	381,142 円	398,773 円
	高 校 卒	— 円	327,620 円	359,133 円	382,550 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	301,300 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長相当の職務	7 人	1.9 %	413,000 円	488,000 円
7 級	副部長相当の職務	14 人	3.7 %	366,200 円	465,900 円
6 級	課長相当の職務	32 人	8.5 %	320,600 円	447,000 円
5 級	副課長の職務	49 人	13.1 %	289,200 円	432,400 円
4 級	主査相当の職務	144 人	38.3 %	261,900 円	419,800 円
3 級	主任の職務	67 人	17.9 %	222,900 円	356,400 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	43 人	11.5 %	185,800 円	309,200 円
1 級	定形的な業務を行う職務	19 人	5.1 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 富士見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年1月1日より給与構造の改革を実施し、昇給に際して勤務成績を考慮することとした。  
55歳以上の管理職(5級以上)は2号給の昇給を行い、それ以外の職員は4号給の昇給を行うこととしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士見市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,562 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,615 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

富士見市				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	21.62	月分	27.025 月分	勤続20年	21.62	月分	27.025 月分
勤続25年	30.82	月分	36.57 月分	勤続25年	30.82	月分	36.57 月分
勤続35年	43.70	月分	52.44 月分	勤続35年	43.70	月分	52.44 月分
最高限度額	52.44	月分	52.44 月分	最高限度額	52.44	月分	52.44 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	—	千円	24,522 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			217,875 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			409,540 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	10 %	538 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			99.5
(ラスパイレース指数)			(99.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		4,171 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		41,301 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		19.0 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	収税課	市税及び国民健康保険税の徴収及び滞納処分に関する業務	83 千円	戸別訪問(徴収) 日額350円 戸別訪問(差押) 日額600円
防疫業務手当	健康増進センター	感染症等防疫業務	0 千円	日額500円
行旅死病人取扱業務手当	福祉課	行旅死病人等の収容・保護業務	0 千円	1件収容 5,000円 保護 1,000円
特殊車両操作業務手当	まちづくり推進課、道路治水課	特殊車両の操作・運転業務	55 千円	マイクロバスの運転 日額350円 大型バスの運転 日額400円 グレーダー、ショベルローダー及び高圧洗滌車の運転 日額600円
社会福祉業務手当	福祉課、高齢者福祉課、障がい福祉課	社会福祉に関する業務	1,216 千円	現業 月額4,500円 作業所 月額3,000円

保育業務手当	保育所、みずほ学園	保育業務	1,681 千円	保育所 月額2,000円 みずほ学園、特別支援学校 月額2,500円 児童館 月額1,000円
ボイラー運転業務手当	学校給食センター	ボイラー運転業務	94 千円	日額200円
土木作業手当	まちづくり推進課、道路 治水課	道路の補修、植栽の剪 定その他の土木作業	226 千円	日額240円(土木作業用自 動車の運転業務に従事した 場合は日額290円)
現場業務手当	建設部等職員以外の職 員	建築行為等に係る検査 業務	0 千円	日額200円
災害出動手当	全職員	災害発生時等に出動し た場合	816 千円	日額3,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	90,921 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	319 千円
支給実績(24年度決算)	83,674 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	319 千円

#### (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②扶養親族1人につき 6,500円 ※ただし、満16歳の年度初 めから満22歳の年度末まで の子がある場合は、その数 に 5,000円を乗じた額を加 算。	同じ		61,084 千円	234,039 円
住居手当	①借家居住者 家賃額に応じた額(最高 支給限度額 27,000円) ②持家居住者 2,500円	異なる	【国】 持家廃止	35,608 千円	87,920 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃 相当額・交通用具使用者 ②通勤距離に応じた額 上限 24,500円(60km以 上)	異なる	運賃相当 額について 上限無し 通勤距離 区分を細分 化	27,524 千円	66,005 円
管理職手当	部長 62,000円 部長相当職 52,000円 副部長級 44,000円 課長級 40,000円 副課長級 31,000円	異なる	支給区分・ 支給額が 異なる	56,040 千円	444,762 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価× 135%	同じ		(時間外手当に含む)	(時間外手当に含む)

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	609,700 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	( 副 市 長	( 871,000 円 )		1,063,000 円	/	504,000 円	
報 酬	議 長	440,000 円		760,000 円	/	420,100 円	
	( 副 議 長	( 390,000 円 )		670,000 円	/	366,600 円	
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)		3.85 月分			
	( 副 市 長	( 741,000 円 )		4.05 月分			
退 職 手 当	議 員	369,000 円		620,000 円	/	338,800 円	
	( 備 考	( 円 )		※支給額については埼玉県市町村総合事務組合退職手当支給条例による			
手 地 当 域	市 長	給料月額×在職月数×0.35×1.15		16,827,720 円		(1期の手当額)	(支給時期)
	( 副 市 長	( 円 )		8,589,672 円		任期毎	任期毎
	備 考	※支給額については埼玉県市町村総合事務組合退職手当支給条例による					
	市 長	給料月額の4%					
	( 副 市 長						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

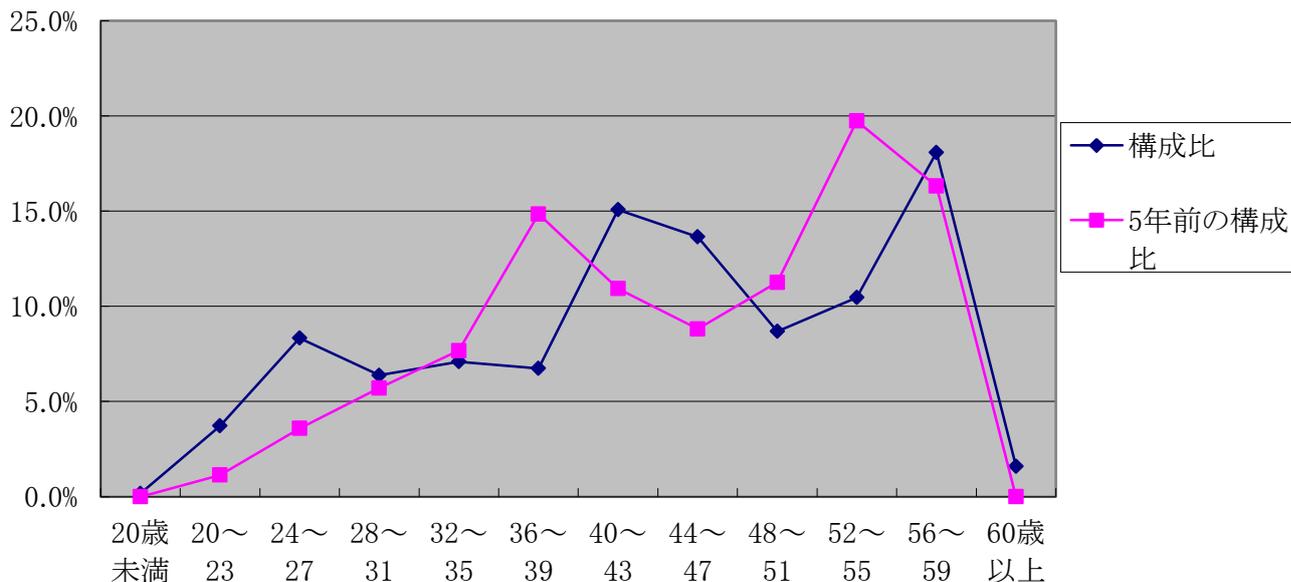
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	139	140	1	業務増に伴う増
		税務	38	39	1	業務増に伴う増
		民生	151	153	2	法令等の制定改正による増
		衛生	36	36	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	2	2	0	
		土木	56	56	0	
	小計	438	442	4	<参考>人口1万人当たり職員数 40.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.12人)	
	教育部門	70	71	1	業務増に伴う増	
	小計	508	513	5	<参考>人口1万人当たり職員数 47.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	14	14	0	
		下水道	12	11	▲1	欠員不補充に伴う減
		その他	25	26	1	業務増に伴う増
		小計	51	51	0	
合計		559	564	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.79人	
		[ 717 ]	[ 717 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は、定員管理調査における職員を表すため、一部事務組合派遣職員は算入せず、教育長を算入している。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	21人	47人	36人	40人	38人	85人	77人	49人	59人	102人	9人	564人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減数	率
一般行政	464人	453人	450人	443人	438人	442人	▲22人	▲4.7%
教育	94人	76人	73人	72人	70人	71人	▲23人	▲24.5%
普通会計計	558人	529人	523人	515人	508人	513人	▲45人	▲8.1%
公営企業等会計計	55人	55人	49人	51人	51人	51人	▲4人	▲7.3%
総合計	613人	584人	572人	566人	559人	564人	▲49人	▲8.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,174,971	169,118	102,088	4.7	5.4

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	14	61,658	15,438	24,992	102,088	7,292	6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士見市水道事業	50.6 歳	424,933 円	607,667 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見市水道事業		富士見市	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,758 千円		1,562 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

富士見市水道事業			富士見市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	25,942 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,522 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度から平成25年度までの3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		6,495 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		463,989 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	10 %	14 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		75 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		28.5 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	給水担当	高置式・地下式受水槽 検査業務	1 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	4,048 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	337 千円
支給実績(24年度決算)	2,099 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	175 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②扶養親族1人につき 6,500円 ※ただし、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がある場合は、その数に 5,000円を乗じた額を加算。	同じ		1,704 千円	243,429 円
住居手当	①借家居住者 家賃額に応じた額(最高支給限度額 27,000円) ②持家居住者 2,500円	同じ		948 千円	79,000 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額・交通用具使用者 ②通勤距離に応じた額 上限 24,500円(60km以上)	同じ		615 千円	61,500 円
管理職手当	部長 62,000円 部長相当職 52,000円 副部長級 44,000円 課長級 40,000円 副課長級 31,000円	同じ		1,596 千円	399,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135%	同じ		(時間外手当を含む)	(時間外手当を含む)